

大分柔連発第13号
令和7年 5月 8日

各支部長・各学校長 殿
各団体及びチーム代表者 殿

大分県柔道連盟
会長 穴井 隆信
(公印省略)

令和7年度大分県柔道連盟夏季昇段審査会の実施について

標記の審査会を下記のとおり実施しますので、昇段希望者にご周知くださるようお願い申し上げます。

記

- 期 日 令和7年8月31日(日) 8:30～受付
※13時より形講習会を実施 … 式段以上、形審査の不合格者かつ希望者
※事情により形審査を受けずに形講習会を受講するものは、12時30分より受付
- 場 所 サイクルショップコダマ大洲アリーナ 柔道場
- 審査対象(資格) (公益財団法人)全日本柔道連盟登録者
講道館昇段資格に関する内規(ホームページ参照)による。
初段は中学2年生に進級した時点から審査対象とする。
- 審査段位・科目 初段:筆記試験・実技審査、形審査「投の形」(手技・腰技・足技)
式段:書類審査(推薦書)、形審査「投の形」(捨身技を含む)
参段:書類審査(推薦書)、形審査「固の形」
四段:書類審査(推薦書)、形審査「柔の形」
五段:書類審査(推薦書)、形審査「極の形」
- 審査方法 初段…筆記試験、実技審査(試合)、形審査の結果を総合的に判定する。
式段～5段…書類審査(推薦書)及び形審査で判定する。
- 審査基準 筆記試験 … 60点以上が合格
実技審査 … 「勝ち」及び「引分」の数を相対的に判定
形審査 … 受取とも順番通りに、また概ね間違いなく行えれば合格
- 形審査及び講習会 形審査の不合格者は希望により午後の講習会を受け、見極めで合格すれば形審査合格として扱う。形を習得する環境にない(指導者がいない等)受験者で、形審査を受けずに直接、形講習会受講を希望する場合は、願書の「形講習会」欄に「希望する」と記載すること。なお、初段については基本的に形審査で合格することとし、形講習会の受講は特別な理由がない限り認めない。
- 書類審査(推薦書) 各種公式試合の勝ち及び引分けた試合を申告して頂き、その点数で判定。
同段者に対する「勝ち」1点、引分は0.5点(他は講道館昇段資格に関する内規を参照)
式段 … 初段取得後3年以上経過で3点以上、1年半以上経過で6点以上
参段 … 式段取得後4年以上経過で3点以上、2年以上経過で6点以上

四段 … 参段取得後 5 年以上経過で 3 点以上、3 年以上経過で 6 点以上
 五段 … 四段取得後 6 年以上経過で 3 点以上、4 年以上経過で 6 点以上
 ※四・五段の推薦書は修行経歴等その他の必要事項を詳細に記入。
 ※修行年限は十分であるが点数が足りない者で形審査において合格した場合は、当日の午後、乱取り稽古等の実技を審査員で見極め、その力量により可否を判定する。

- 4 申込期日 令和 7 年 8 月 1 5 日（金） 締め切り厳守（当日受付は一切しない）
- 5 申込方法 本連盟のホームページより昇段審査願書をダウンロードし、必要事項を入力後、メールに添付して申し込んで下さい。
- 6 申込先 メールアドレス：oita.judorenmei@gmail.com
 ※メールでの申し込みを原則とします。
 郵送申込の場合：〒879 - 1312 杵築市山香町大字日指 1762 番地
 切封 覚 宛
 （問い合わせ電話番号）Tel.090 - 8399 - 9959

7 経 費

- (1) 大分県柔道連盟入会金 3,000 円（既入会者は不要）
 (2) 審査料 3,000 円（初段～五段）
 （但し、初段審査で 2 回目以降の 1 科目審査料 1,000 円）
 形講習会受講料 3,000 円
 (3) 昇段手続き所要経費

	初段	弐段	参段	四段	五段
講道館入門料	8,000 円				
講道館登録料	6,500 円	8,000 円	9,500 円	13,500 円	22,000 円
消費税(登録料×0.1)	650 円	800 円	950 円	1,350 円	2,200 円
調整額	△150 円	0 円	150 円	50 円	△200 円
九州柔道協会振興費	500 円	700 円	1,400 円	1,600 円	2,000 円
県柔道連盟振興費	4,000 円	5,000 円	5,500 円	6,000 円	10,500 円
証書発送費	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円
合 計	20,000 円	15,000 円	18,000 円	23,000 円	37,000 円

(4) 賛助金（寄付）

	初段	弐段	参段	四段	五段
県連有段者負担金	0 円	4,000 円	4,000 円	8,000 円	14,000 円
青少年振興基金	0 円	5,000 円	5,000 円	10,000 円	15,000 円
合 計	0 円	9,000 円	9,000 円	18,000 円	29,000 円

合格者経費総合計 (3) + (4)	20,000 円	24,000 円	27,000 円	41,000 円	66,000 円
-----------------------	----------	----------	----------	----------	----------

(注意事項)

- ① 全日本柔道連盟未登録者および中学校 1 年生以下の者は審査を受けることはできません。
- ② 昇段審査願書の全日本柔道連盟登録番号は、登録システムの ID 番号（メンバー ID）を入力してください。
- ③ 大分県柔道連盟入会金および審査料は審査会当日、受付時にて徴収します。
- ④ 柔道着・筆記用具・印鑑（初段のみ）・全日本柔道連盟の会員登録証・入会金・審査料および合格時に必要な経費を持参してください。

8 実技昇段（試合得点によらない）審査について

（１）実技昇段審査を受けられる者は、その段位が初段・弐段・参段とする。

（２）実技昇段審査を受ける資格を有する者は、以下の通りとする。

○下記の修行年限があること。

○本県柔道の普及・振興に貢献した者。

○一般の昇段審査を受けることができない特別な事情がある場合。

（３）修行年限

初段	弐段	参段
1年半以上	3年以上	4年以上

（４）形（一般昇段審査の形に準ずる）

昇段審査会の形審査で合格する、もしくは当日午後実施される形講習会を受講し、自らが受験しようとする段位に適合した形を習得すること。

（５）実技

ア	礼法	○座礼・立礼・試合開始時および終了時の立礼の方法
イ	姿勢・態度	○身繕い・柔道家としての立ち振る舞い・指導者への敬意
ウ	受身	○後方受身・側方受身・前方受身・前方回転受身
エ	技の知識	○崩し・作り・掛けによる投げ技の理合い ○袈裟・四方による固め技の理合い
オ	乱取り	○正しい組手・技を正しく掛けて投げる ○体をさばいて正しく受ける

1 礼法・姿勢・態度・受身についての指導を受ける。

2 技の知識（理合い）についての指導を受ける。

3 指導者との乱取りにおいて、正しく技を掛ける、技を受けることができるかを見極める。

（６）講習会の受講（昇段審査当日に実施される講習会）

柔道を修行する上で必要な知識や心構え、またマナーや安全への配慮等についての講習を受講すること。

上記の各項目に照らし、段位に適合した柔道の技量を備えているかについて、審議員により総合的に判断して合否を決定する。

実技昇段審査での昇段を希望する者は、その旨を昇段審査願書に記載しておくこと。

不明な点は、担当の切封（090 - 8399 - 9959）にお問い合わせ下さい。